

論文要約

学校教育の暴力性に関する社会哲学的研究 ースポーツ集団への着目からー

広島大学大学院

教育学研究科 学習開発専攻

D140051 松田太希

1. 研究の目的

スポーツを学校教育の暴力性を最もよく看取できる方法的な場と見做し、まず、スポーツ集団の暴力性に関する社会哲学的な考察を展開したうえで、学校教育の暴力性について明らかにすることが本研究の目的である。その際、学校の制度的・文化的側面、教師—生徒関係、生徒間関係の三つの契機において、学校教育の暴力性を捉える。したがって、同様に、スポーツ集団の暴力性についても、スポーツ集団の制度性・文化性、指導者—選手関係、選手間関係の三つの契機において捉えていく。これらは、暴力性の主要な契機であると同時に、本研究の考察の視点でもある。

2. 用語の定義

本研究では、「暴力」と「暴力性」という二つの用語がキーワードとなる。議論を行うための最低限の定義として、暴力と暴力性について、次のようにその意味内容を規定する。すなわち、「暴力」とは、個人に危害や苦痛を与える力であり、その現出を下支えし、隠れた次元で人間の生にある種のひずみを生み出す集団的状况・人間関係の状況を「暴力性」と呼ぶ。

3. 論文構成（頁数は論文本体のものである）

序章	1
第1節 問題の背景	1
第2節 研究の目的	6
第3節 研究の方法	6
第1項 基本的方法	6
第2項 用語の定義	7
第I部 人間存在と暴力	9
第1章 暴力論概観	9
第1節 社会哲学と暴力性	9

第2節 共同体と暴力-----	11
第3節 「自然」あるいは「存在」自体の暴力性-----	14
第4節 自己意識と他者の自己意識の闘争-----	16
第5節 「力への意志」あるいは「無意識」と暴力-----	17
第6節 理性あるいは啓蒙と暴力-----	20
第7節 身体を包囲する権力-----	22
第8節 暴力の社会哲学へ向けて-----	23
第2章 暴力と人間の関係-----	25
第3章 暴力の社会哲学-----	29
第II部 スポーツと暴力性-----	32
第1章 スポーツの暴力性と人間への影響-----	32
第1節 スポーツが持つ本質的な暴力性-----	32
第1項 スポーツの理念と暴力性-----	32
第2項 規律・訓練の彼岸-----	34
第3項 「規格化を行う制裁」としての体罰-----	37
第2節 選手の自我-----	39
第1項 「良心」の形成-----	39
第2項 スポーツの禁止の権力性-----	42
第3項 選手にとっての体罰の意味-----	45
第3節 指導者の自我-----	46
第1項 自己保存の欲望と暴力-----	46
第2項 指導者にとっての体罰の意味-----	47
第2章 指導者—選手関係における暴力性-----	49
第1節 スポーツ集団における人間関係の基本構造-----	49
第1項 「体罰根絶」というスローガンへの不満-----	49
第2項 先行研究の検討-----	52
第3項 フロイトの集団心理学におけるリビドー概念-----	55

第4項 集団形成における「ほれこみ」と「同一視」	56
第2節 指導者—選手関係の暴力性	58
第1項 「ほれこみ」から「理想化」へ	58
第2項 体罰行使の心的メカニズム	61
第3章 選手間関係における暴力性	63
第1節 体罰問題騒動から考える暴力研究の在り方	63
第2節 先行研究の検討	64
第3節 スポーツ集団における選手間関係	66
第1項 選手間関係の基本構造	66
第2項 選手間関係の暴力性—ジラールとともに	67
第3項 選手間関係の暴力性の再考—ジラール暴力論への批判から	71
第4項 欲望の対象の稀少性	73
第3節 ジラール理論を超えて	74
第Ⅲ部 学校教育における暴力性	77
第1章 学校教育の暴力性	77
第1節 学校教育の根源的な暴力性	77
第1項 教育学の従来の暴力理解	77
第2項 教育と暴力の密約的關係	80
第2節 学校教育の暴力性と生徒の自我	81
第1項 生徒＝自己規律的な主体	81
第2項 「巧みな回収」と生徒の自我の様相	83
第3節 学校教育の暴力性と教師の自我	84
第1項 「巧みな回収」を目指す教師	84
第2項 「巧みな回収」の失敗と自我の破綻—暴力へ	85
第4節 学校教育の暴力性を超えて考えるべきことがら	86
第2章 教師—生徒関係における暴力性	89
第1節 近代教育と暴力	89

第2節 子どもの他者性-----	91
第3節 他者性の尊重と教育の不可能性-----	92
第4節 教師存在の構造的・根源的な暴力性-----	94
第5節 教師存在の暴力性とその病理-----	96
第3章 生徒間関係における暴力性-----	99
第1節 研究の動向と問題点-----	99
第2節 いじめ研究の問題性-----	100
第3節 いじめに関する哲学的議論-----	103
第4節 諏訪と小浜のいじめ論-----	107
第5節 最後の気晴らしとしてのいじめ-----	110
結章-----	112
第1節 本研究が解明したこと—本論の振り返りに代えて-----	112
第2節 学校における暴力性にどう向き合うか-----	115
第1項 学校教育の構造的・根源的な暴力性に対して-----	115
第2項 教師—生徒間関係の暴力性に対して-----	115
第3項 生徒間関係の暴力性に対して-----	116
第3節 今後の課題と研究の展望-----	117
第1項 自己保存と暴力-----	117
第2項 教師の自己理解に向けた精神分析的アプローチ-----	117
第3項 感性と暴力をめぐる哲学的研究-----	118
第4項 スポーツ哲学、教育哲学における社会哲学の可能性-----	118
参考文献-----	120
あとがき-----	128
謝辞-----	133

4. 論文の概要

4-1. 第Ⅰ部 人間存在と暴力

ここでは、哲学的暴力論について概観し、その後、本研究の基本的な立場としての「暴力の社会哲学」について、予備的な考察を行った。そこでは、暴力性が、共同体（国家）の形成、自己意識—他者の自己意識の関係、無意識、存在、理性、啓蒙など、様々なことがらと関わっていることが分かった。しかし、本研究が問題にしようとしているのは、人間集団における共同性と暴力性の関係であるから、特定の哲学者の議論に固執してしまうのではなく、暴力に関するこれまでの哲学的な議論を「暴力の社会哲学」とでもいう一つの広がりを持った総体として受け取り、暴力性という複雑な問題を解き明かしていくために、さまざまな議論を柔軟につなぎ合わせて問題の核心に迫っていくことを目指すべきこととして確認した。

4-2. 第Ⅱ部 スポーツと暴力性

第1章では、スポーツの暴力性と選手および指導者の自我の様相（生の在り方）について考察した。スポーツは、「より速く、より高く、より強く」という理念を迫及せしめる身体運動文化である。その理念は、「今より以上」の存在であることを求める「規格（norm）」として機能し、選手らは「自己規律的な主体」となる。「自己規律的な主体」とは、「主体の反省性」としての「良心」を有し、自己を常によりよい自己へと「製作」していく。バトラーによれば、「主体の反省性」は様々な「禁止」が「欲動（欲望）」の表出を妨げ、それを内向させることで生み出される。こうした権力の様態を、バトラーは「禁止の権力」として定式化しているが、スポーツも、「今より以上」という「望ましき」を根拠に「規格」に則りながら様々な「禁止」を選手に課す「禁止の権力」である。

スポーツの暴力性が選手の自我にどのような影響を及ぼすのかを考えると、体罰を手がかりとした。フーコーによれば、体罰は、規律・訓練において、「規格化としての制裁」という機能を持ち、規格化されねばならない主体に対して行使される。規格化されねばならない選手（主体）とは、「いい選手」という「規格」から外れた「望ましくない選手」である。体罰は、この者に「身体的苦痛」を与えるのであるが、この「苦痛」は、選手が自己をよりよくするためのある種の快へと錯覚的に変換される。こうした効果は、人間は何

者かとしてこの世界で生きていたいという自己保存の欲望により達成される。「規格化を行う制裁」としての体罰は、選手の自己保存の欲望を搾取することによりその機能を達成するのである。このことから、選手たちの体罰への関わりは、その実存的否定を先取りの回避するための魔術的な努力として理解することができる。

指導者の自我の様相についても、体罰を手がかりとした。ホルクハイマーとアドルノによれば、主体の自己保存には他者への暴力の行使が必要であるという。指導者が体罰を行うときの他者は生徒であり、それは自己保存のための他者である。なぜなら、指導者にとっての自己保存とは、自己の指導者性を確保・顕示することにある、それは選手との関係で定立されるものであるからだ。しかし、指導者にとって選手は究極的には不確実な他者であるから、指導や指示に対する選手の不徹底は当然、発生し得る。その不徹底は、指導者がその指導者性を喪失する契機、あるいは喪失そのものである。指導者の指導に従わない選手の存在は、「よりよい指導者」であろうとする指導者への脅威である。この脅威を感じたとき、指導者は体罰を行使する。なぜなら、体罰を行使することはある種のスポーツ指導者らしさであり、自己の指導者性を回復させることにつながるからだ。

第2章では、フロイトの集団心理学を参照し、指導者―選手関係における暴力性を探求した。フロイトに倣えば、指導者―選手関係の心的紐帯は「ほれこみ (Verliebtheit)」であると考えられる。それは、選手から指導者への尊敬の念や憧れであり、選手が指導者に抱くごく自然な感情の一つであるのだが、この「ほれこみ」は、ある時点から、指導者を過大評価し、また批判することができなくなる「理想化 (Idealisierung)」という心理状態に至ってしまう。この関係がより深刻になっていくと、指導者の言うこと為すことの全てが正しいものとなってしまう、選手の自我は、指導者の自我に完全に食いつぶされてしまう。一方、指導者は、「良い指導者」であろうとする。そのとき、彼がイメージしている「良い指導者」の像は彼の自我理想である。しかし、選手たちに「ほれこまれ」てこそ「良い指導者」なのだから、この自我理想は選手との関係を無視できず、多くの「ほれこみ」を受け入れて膨れ上がっていかざるを得ない。膨れ上がった自我理想は、破裂せぬよう、いかなる危機からも守られなければならない。自我理想が危機に直面したとき、指導者は暴力的に選手らの自我を痛めつけ、自我理想を守る。暴力的な指導者は、選手ではなく、自我理想を愛してしまったのである。

第3章では、ジラールとともに、選手間の暴力性について明らかにした。選手間関係の暴力性は、フロイトの「同一視 (Identifizierung)」概念を、ジラールの暴力論と接続させることによって解明される。選手間関係としての「同一視」は、選手らが指導者に「ほれこみ」、その点において、お互いの重要な類似を確認し合うことによるのであった。つまり、選手たちは、ある種のミーメシス的な動きによって互いに結びついている。この心的機制は、ジラール暴力論の鍵概念である「模倣的欲望 (désir mimétique)」を想起させる。「模倣的欲望」とは、人間の欲望は、個人が自立的に生み出しているのではなく、他者を媒介として生みだされる性質を持つことを指摘する用語であり、この用語は「同一視」と同じ場面を描いている。選手たちは、お互いにお互いを真似て指導者を欲望するようになるのである。この関係は、基本的にライバル関係としての役割を果たすが、ある時点から、突発的な暴行などが発生する「外的媒介 (médiation externe)」という対立的な人間関係に移行し、さらに、「内的媒介 (médiation interne)」から「相互的暴力 (violence réciproque)」へと深刻化していく。そこでは、対象 (指導者) の取り合いが起こり、お互いを蹴落とすことが目的化する。この「相互的暴力」は、その和解をもたらす「満場一致の暴力 (violence unanime)」へと変貌し、集団秩序の維持のために一人の生贄が生み出され、いじめや集団リンチなどの「集団的暴力 (violence collective)」が発生する。選手間関係がこのように深刻化していく背景には、選手全員が一人の指導者に認められたいと願って、数に限りのあるレギュラーの座を争わなければならない「欲望の対象の稀少性」という状況がある。選手間の暴力は、生き残りをかけた自己保存の闘争なのである。

4-3. 第Ⅲ部 学校教育における暴力性

第1章では、学校教育の暴力性と、その生徒、および教師の自我への影響について考察した。教育とは「目標指向的な営み」であり、「望ましい人間」「望ましい生き方」を目指すものであり、スポーツの規律・訓練性＝禁止の権力性に見られたのと同様に、教育にも、価値的目標として掲げられた「望ましき」＝「規格」へと私たちを強制する力が働いているのである。これは、「望ましき」へと向かうべしと強いる力として、まさしく暴力的と呼ぶ力なのである。この教育と暴力の関係を、鳶野は「密約的關係」と呼んでいる。この「密約的關係」は、具体的には教師の「巧みな回収」として現れる。「巧みな回収」とは、

強制力を発揮せず、生徒自らが主体的に行動するように働きかけることである。「巧みな回収」は、生徒の「良心」を利用する。生徒たちは、自分自身で自己を反省する「自己規律的な主体」である。「良心」は、学校内でのあらゆる働きかけを生徒たちに内面化させ、それにしたがって生徒たちは自己を制作していく。ここに、暴力的なるものを含んだ教師からのあらゆる働きかけを生徒たちが甘受する可能性が生まれている。教師からの働きかけを甘受することは、生徒たちにとって、学校の中で生きていくための（自己保存のための）ある種の懸命な努力なのだ。一方、教師は、学校教育の暴力性の受け手ではなく、その発現媒体である。しかし、「学校教育が根源的に暴力性を有しているから教師も暴力的なのだ」というのは短絡的すぎる。一般的に考えて、多くの教師たちは暴力を顕在化させないように行っている。問題なのは、「巧みな回収」こそが真に教育的な接し方であり、それができる自分こそが教師として立派なのだと思います。この教師は、「巧みな回収」ができた自分にすがりつくだけで、そうではない自分以外の自分を教師として見做さない。したがって、うまくいかない体験が繰り返されると、この教師は自己保存の崩壊を起こし、自己の指導者性を失った際のスポーツ指導者と同様に、体罰などを用いて暴力的に振る舞う。なぜなら、生徒に対して暴力的に振る舞うことができるのは、根本的には、やはり自分が教師だからであり、それがあつた種の教師らしさであつたりするからだ。教師は、暴力によって自己保存の危機とそれに伴う精神的不安定を補おうとしていると考えられる。

第2章では、教師―生徒関係の暴力性について、体罰を手がかりとしながら考察した。田中と丸山は、教師が子どもに働きかけようとするその根本的な姿勢に教師存在の暴力性を認め、批判している。しかし、学校とは教師が子どもに積極的に関わらざるを得ない場であり、教師は暴力的な存在になるしかないのであつて、そのことによつて教育という営みは生起している。この暴力性は構造的・本質的なものであり、取り消し不可能である。また、自己保存の欲望によつて、教師は「安住の地」である。教師という地位は、生徒の上に暴力的に設定されており、それ故、その関係性は強固に守られ、教師としての自己が脅かされる可能性は低いからである。したがって、教師であらうとする者はその地位に執着するし、放棄することはできない。それ故、教師たちは、あらゆる場面において自己が教師存在として十全なものであるように、高邁な自我理想を措定し、牙城に立て籠もる一

人の絶対者かのようにになる。しかし、この自我理想は、生徒との関係を見殺しで、より多くの生徒たちへの配慮によって膨れ上がっていく。この膨れ上がった自我理想が危機に面したとき、教師は、生徒に対して暴力的になり、懸命に自我理想を守る。教師存在に執着する者は、体罰を行うスポーツ指導者と同様、生徒よりも自我理想を愛してしまったのだ。

第3章では、いじめを手がかりとすることで、生徒間関係の暴力性について明らかにした。小浜は、いじめの基盤には「集合的無意識」という、学校への倦怠や不満によって無意識的に形成された生徒どうしの水平的な意識の癒着があると指摘している。この癒着は、生徒たちの気分を慢性的に鬱積させ、生徒たちはそれを絶えず解放しようとしており、それは「祝祭性」への願望であるという。しかし、この祝祭性は学校的な時間のあり方の中ではまともに表出されることが不可能であり、表出されるときにはたいていの場合、奇妙に歪められた形でしか実現されない。その歪められた形がいじめである。いじめにおいて、全員をまきこむに足る共通の関心の対象が＜供犠＞の標的として形成され、あるかなきかの差異性を集団によって度外れに強調されることによって、この祝祭のいけにえは非常なスピードで作り上げられる。ほとんど全員が、ひとりの個人をこの祝祭のいけにえとして定着させるべく、無自覚に力を貸す。このいじめの発生機序は、スポーツ集団の場合とはやや異なっている。スポーツ集団の場合、生贄が生み出されるのは、一人の指導者の奪い合いによって、選手間の暴力性が極度に高まったときであった。そこでは、いじめは、選手間関係の暴力性が激化したことの「結果」であった。しかし、学校の場合、生徒たちのあいだに生まれている慢性的な鬱積した気分を晴らすために生贄が生み出されている。そこでは、いじめは生徒間関係の倦怠感を晴らすための「目的」となっている。この「目的としてのいじめ」とは、何を意味するのか。それは、スポーツ集団のように魅力的な指導者（教師）がいるわけでもなく、興味をかき立てられるような何らかの対象があるわけでもないような慢性的につまらない学校生活を、退屈ではないものにするために、生徒たちが、挙句の果てに導き出した「最後の気晴らし」としていじめが行われることを意味している。自分たちのあいだにひろがっているけだるい倦怠感をやり過ごすよりも、いじめという祝祭の中で生きている方が、生徒たちにとっては刺激的でおもしろいのである。

4-4. 結章

ここでは、まず、本論で明らかにしたことをまとめた。本論で明らかになったことは、簡潔にまとめれば、以下、①から④からの通りである。①禁止の権力として指摘されたスポーツの根源的な暴力性。これは、文化の根源的な暴力性を浮き彫りするものであり、学校にも同様の根源的な暴力性が確認された。②スポーツの根源的な暴力性は、指導者と選手の自我を暴力に親和的なものとしていた。その構造およびメカニズムは、学校の場合も同様であった。すなわち、スポーツにおいても、学校においても、選手や生徒は「良心」を働かせて指導者あるいは教師からの暴力的な行為を受け止めていた。一方、指導者と教師は、選手および生徒を自己保存の「よすが」とし、彼／彼女らに暴力をふるうことで指導者らしく、あるいは教師らしくなろうとしていた。③指導者—選手間関係の暴力性には、選手の側の「理想化」という心的な努力と、指導者が自身の自我理想を守ろうとする自己保存性の暴力という二つのファクターが存在していた。教師—生徒関係の暴力性には、生徒の側の「良心」と、教師が自身の自我理想を守ろうとする自己保存性の暴力という二つのファクターが存在していた。④選手間関係の暴力性には、「模倣的欲望」が引き起こすスケープゴートのメカニズムが確認された。生徒間関係の暴力性にも同じような構造が指摘されたが、いじめなどの現象的なレベルになると、スポーツ集団と学校（学級）では、その意味において差異が見られた。すなわち、スポーツ集団でのいじめはスケープゴートの「結果」であったのに対し、学校（学級）では、いじめが「目的」となっていた。こうしたいじめ理解は、スポーツを通して学校（学級）を考察したことの利益の一つである。

以上のような結論を出した後、学校教育空間の構造的・根源的な暴力性、教師—生徒間関係の暴力性、生徒間関係の暴力性のそれぞれについて、解決の方向性を示した。

われわれは、学校教育の構造的・根源的な暴力性から逃れることはできない。むしろ、われわれが考えるべきことは、暴力性の発光源である「規格」の内容を、必要に応じて、つまり、時代や子どもの置かれている状況に応じて、絶えず更新していく必要があるということであろう。そのためには、教師をはじめ、学校教育に関係する者たちが知性を働かせ、時代状況を読み、「規格」の内容を常に変更することができる準備態勢にあることが重要となる。教師—生徒間関係の暴力性については、次のような解決の方向性が考えられた。教師存在の暴力性は、逆説的にも、一生懸命に教師であろうとすることによって高まって

しまう。しかし、生徒たちが何かを学ぶということは時間的な現象なのだから、教師たちは生徒たちが何かを学びとる瞬間を待たなければならないし、究極的には待つしかない。生徒たちは、教師に働きかけられたからといって、直ちに何かを学ぶのではない。だからと言って、教師の働きかけが否定されるのではなく、教師の働きかけが生徒の学びを直ちに成立させるという直線的必然性への安易な確信が否定されるに過ぎない。この視点は、教師の過度な働きかけを防ぎ、教師と生徒たちに精神的なゆとりを与え、教師—生徒関係の暴力性を減退させることにつながるだろう。また、暴力的に自己保存をはかる教師たちには、適切な自己理解を促す必要がある。彼／彼女らの自我理想は、極度に膨れ上がっている。それは、ある種の病的状態であり、十川の言う「誤謬としての生」の一形態である。十川によれば、「病気とは量的なファクターの不調和によって起きるもの」であるから、この不調和を緩和させ、その人自身のリズムを獲得させることが重要となる。そのためには、「なぜ、自分は教師になろうとするのか」「教師になろうとしている自分は何者なのか」ということに関する適切な自己懷疑が、教師となる人々には求められるだろう。生徒間関係の暴力性を減退させるには、次のようなことが考えられた。いじめの発生の根源に、学校生活に対する生徒たちの「つまらなさ」や「倦怠感」があるとすれば、生徒たちに、夢中になれる何らかの対象を与えることが必要だということになる。それはもしかすると、学級をスポーツ集団のような場として編成することであるのかもしれない。つまり、スポーツ集団において、選手たちが指導者に向かって強くコミットしていたような状況を、学級内でも生み出すことが、生徒間の鬱積した気分の連結体である「集合的無意識」を解体し、「最後の気晴らしとしてのいじめ」の出現を阻止することにつながり得るだろう。しかし、既に明らかにしたように、一つの対象に向かって皆がコミットしていくような集団にこそ、成員間に暴力的な状況が生まれる可能性が多分に残されている。

今後の課題は、次の四点となった。①自己保存の欲望が暴力につながるときとそうでないときの分かれ道には何があるのかということに関する哲学的研究、②教師の適切な自己理解を促すための精神分析学的研究、③暴力を発現させる人間の感性とはいかなるものかという哲学的研究、④スポーツ哲学、教育哲学における社会哲学の可能性の探究。

5. 主要参考文献

- バトラー,J. (佐藤嘉幸・清水知子訳)『権力の心的な生 主体化＝服従化に関する諸理論』月曜社、2012 年。<Judith Butler. *The Psychic Life of Power Theories in Subjection*, California: Stanford University Press.>
- フロイト,S. (小此木啓吾訳)「集団心理学と自我の分析」『フロイト著作集 第六巻』人文書院、1970 年、195-253 頁。<Sigmund Freud. “Massennpsychologie und Ich-Analyse”, In: Alexander Mitscherlich et al.(Hrsg.)*Fragen der Gesellschaft Ursprünge der Religion*, Frankfurt: S.Fischer Verlag, 1974, SS.61-134.>
- フーコー,M. (田村俣訳)『監獄の誕生—監視と処罰—』新潮社、1977 年。<Michel Foucault. *Surveiller et Punir—Naissance de la Prison*, Paris: Éditions Gallimard, 1975.>
- ジラール,R. (古田幸男訳)『暴力と聖なるもの』法政大学出版局、1982 年。<René Girard. *La Violence et le sacré*, Paris: Éditions Bernard Grasset, 1972.>
- ジラール,R. (小池幸男訳)『世の初めから隠されていること』法政大学出版局、1984 年。<René Girard. *Des choses caches depuis la foundation du monde*, Paris: Éditions Bernard Grasset, 1978.>
- ジラール,R.『欲望の現象学<ロマンティックの虚偽とロマネスクの真実>』法政大学出版局、1971 年。<René Girard. *Mensonge romantique et Vérité romanesque*, Paris: Édition Bernard Grasset, 1961.>
- 今村仁司『社会性の哲学』岩波書店、2007 年。
- 今村仁司『排除の構造—力の一般経済序説』青土社、1985 年。
- 今村仁司『暴力のオントロジー』勁草書房、1982 年。
- 小浜逸郎『学校の現象学のために』大和書房、1985 年。
- 小浜逸郎『症状としての学校言説』JICC 出版局、1991 年。
- ニーチェ,F. (秋山英夫訳)「道德の系譜」『ニーチェ全集 第三巻 (第Ⅱ期)』白水社、1983 年。<Friedrich Nietzsche. “Zur Genealogie der Moral” In: Giorgio Colli und Mazzino Montinari(Hrsg.)*Nietzsche WerkeVI₂ Krirische Gesamtausgabe*, Berlin: Walter de Gruyter, 1968.>
- 上野成利『暴力』岩波書店、2006 年。